認定こども園概要(令和5年10月1日現在)

認定こど	も園名称	認定こども園 八幡こばと園						
所在地•	〒980-0871 仙台市青葉区八幡1丁目1-25 TEL:022-266-3688 FAX:022-272-0155							
利用	定員	110 名 (令和 5 年10月 1 日現在の在園児数 103名) うち1 号認定・・・ 10名 (令和 5 年10月 1 日現在の在園児数 0名) うち2・3 号認定・・・ 100名 (令和 5 年10月 1 日現在の在園児数 103名)						
受入可能年	F齢/月齢	3 か月~						
令和6年度		満3歳児						
		の八風	入園可能時期	<mark>八園可能時期</mark> 満3歳となる日の属する月				
園児募 (1号		3年保育	(年少)	2年保育	(年中)	1年保育	(年長)	
(1号認定)			4名		3名		3名	
		2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。						
制	服	なし						
44	^	実施の有無		▽ あり	口な	L		
給 (1号		実施日	遁	5日	()	
(= V 		調理場所		☑ 園内	□ <u>康</u>	外		
給食(2・	3 号認定)	2 · 3 号認定	児童の場合は,	毎日給食があ	ります。			
通園バス		□あり	▽なし	主なバス運行 範囲:				
	⊒ →	1号認定	月曜日から金	曜日 9:00~	~13:00			
登園日 教育・保育時間		2 · 3 号認定 (標準時間) 2 · 3 号認定 (短時間)	$7:15\sim19:1$ $8:30\sim16:3$					
	長期休業日 (1号認定)	春休み	3月	15日	~	4月	10日	
休		夏休み	7月	20日	~	8月	25日	
休 業 日		冬休み	12月	21日	~	1月	10日	
	その他休業日	日曜日 国民	の休日 行事	の振替休日				
	実施の有無	□あり □なし						
	未就園児 教室名							
未就園児教室	主な活動内容							
	対象年齢	活動回数		活動		時間	定員	
教会	歳児	月	口	曜日	: ^	~ :	名	
至・クラス	歳児	月	口	曜日	: ^	~ :	名	
	歳児	月	口	曜日	: ^	~ :	名	
ス	その他			•				
	料金							
	利用方法							

			受け入れの可否	□可	□否	☑ 応相談		
	障害児	見保育	方針		明家の面接により、集団保育が可能 ご利用いただけます。 登費 合) 登等 登費 「金曜日 午前7時15分~午前9時までなし」 「金曜日 午後1時~午後6時15分までなし」 で300円 午後6時15分まで600円 期間中 7時15分から午後6時15分まで			
	無償化 対象 (※1)	保育料 (月額)	全額無償となります。					
			保育教	材等負担金	未定			
保育料等費用						円		
料						円		
費	無償化			公 A弗	円 F. FOOTH			
用	対象外(※2)	その他	オムツ処理代(給食費 (グ要な場合)	5,500円 350円			
		月額費用	教材費、画材、行		未定			
		その他	保護者会費		145 P.			
		費用				円		
預 か		早朝預かり	実施日・時間・1日の預か り人数上限	月曜日から金曜日 午前7時15分~午前9時まで 人数制限なし				
			料金 (※3)	300円				
		通常日預かり	実施日・時間・1日の預か り人数上限	月曜日から金曜日 午後1時~午後6時15分まで 人数制限なし				
	り 保		料金 (※3)	・時間・1日の預か 上限月曜日から金曜日 午後1時~午 人数制限なし料金(※3)午後4時まで300円 午後6時15	分まで600円			
預かり保育(1	$\widehat{1}$	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	長期休業期間中 7時15分から午後6時15分まで 人数制限なし				
	号 認		料金 (※3)	午前9時から午	前9時から午後1時まで600円 他は通常日と同じ			
認 定)	定	:	実施しない日	日曜日 国民の休日 年末年始(12月28日から1月3日まで)				
		新入園児の入園式前(4月1日から)の利用		□可	□否	▼ 応相談		
		新八風児の人	国共則(4月1日から)の利用					
				□可	□ 否	☑ 応相談		
		学園児の卒員	園式後(3月末まで)の利用					
延長保育 (2・3号認定) 実施日・時間・料金 受入可能年齢/月齢			おおむね10ヶ月以上のお子さんからお預かりたします。 実施日は、月曜日から金曜日です。金額は、3,000円/ 月となり、きょうだいで利用する際には2人目以降半額 (1,500円/月)となります。					

◆◆幼児教育の無償化について◆◆

- ※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2·3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。
- ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。 ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、お やつ等)費用の減免制度があります。
- ※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、3~5 歳児クラスで施設等利用給付認定(新2号)を受けた子ども及び 満3 歳児で施設等利用給付認定(新3号)を受けた市町村民税非課税世帯等の子どもを対象に、利用日数に 応じて日額450円(3~5 歳児クラスは月額上限11,300円、満3 歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。
- ⇒ 幼児教育の無償化に関する詳細は、仙台市HP「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html

卒園児の通う 主な小学校	八幡小学校 国見小学校 木町通小学校 通町小学校 上杉山通小学校 折立小学校 立町小学校						
	施設長	1名	保育教諭	21名	保健師·看護師		
職員の状況	栄養士	1名	調理員・用務員	2名	事務員	1名	
	バス運転手		清掃員	1名	合計	27名	
特別保育事業等の実施状況							
	実施の有無	▽ あり □なし					
 乳児保育事業	乳児受入月齢 3か月~						
和 近休月季未	乳児保育に関する特記事項						
園庭遊具	砂場 三間鉄棒 アドベンチャー新幹線 ぞうさんすべりだい くるくるタケコプター						
その他 (特色など)	・食物アレルギーを持つ児童にも、医師の診断書により、除去食の対応が可能です。 ・体育指導員による「運動あそび」や「サッカー教室」、幼児教育に造詣の深い講師による、「絵本の読み聞かせ」、「わらべうた」などを月1回開催しています。						